

業務名：高松市首都圏等の展示会出展支援業務委託

No.	質問事項	回答
1	<p>「実施要領(2)当該プロポーザル方式の公表の日時点において、高松市物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。又は、名簿登載申請時に登載希望者に求めることとしている次に掲げる書類を提出すること。」とありますが、入札参加資格者名簿の申請も並行して必要となりますでしょうか。</p>	<p>入札参加資格者名簿への新規の申請は必須ではございません。 高松市物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格者名簿に登載されていない方は、「現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書」、「直近の決算時における貸借対照表及び損益計算書」を御提出ください。</p>
2	<p>出展事業者数について（仕様書2（1）③・④関連） 仕様書2（1）③では出展事業者の選定について「市と協議の上、選考基準を設定し一次選考を行うこと」とあり、 ④では「全ての出展事業者に展示スペースを割り振ること」とありますが、 出展事業者数について想定の人件数（例、上限・下限等の定めなど）があればご教示いただけますか。</p>	<p>出展事業者数は6者程度を想定しております。</p>
3	<p>出展事業者からの費用徴収について（仕様書2（1）④・仕様書4関連） 仕様書2（1）④では「出展小間料及びオプション預り金は委託料に含むものであり、受託事業者が主催者に支払うこと」とありますが、 出展事業者に対して出展に係る費用の一部（例：負担金・参加費等）を徴収することは可能でしょうか。 また、可能な場合、その徴収額は委託料から差し引いた額で請求することになりますか。</p>	<p>出展事業者から出展に係る費用を徴収することは想定しておりません。</p>

[提出先]

高松市創造都市推進局 産業經濟部
産業振興課

電話：087-839-2411

MAIL: shoukou@city.takamatsu.lg.jp